

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【公表番号】特表2005-511037(P2005-511037A)

【公表日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-017

【出願番号】特願2003-548767(P2003-548767)

【国際特許分類】

**C 1 2 N 15/09 (2006.01)**  
**A 6 1 K 31/7088 (2006.01)**  
**A 6 1 K 35/12 (2006.01)**  
**A 6 1 K 35/14 (2006.01)**  
**A 6 1 K 35/76 (2006.01)**  
**A 6 1 K 39/39 (2006.01)**  
**A 6 1 K 48/00 (2006.01)**  
**A 6 1 P 13/08 (2006.01)**  
**A 6 1 P 35/00 (2006.01)**  
**C 0 7 K 7/06 (2006.01)**  
**C 0 7 K 14/47 (2006.01)**  
**C 0 7 K 16/18 (2006.01)**  
**C 1 2 P 21/02 (2006.01)**  
**C 1 2 Q 1/02 (2006.01)**  
**C 1 2 Q 1/68 (2006.01)**  
**G 0 1 N 33/15 (2006.01)**  
**G 0 1 N 33/50 (2006.01)**  
**G 0 1 N 33/53 (2006.01)**  
**G 0 1 N 33/566 (2006.01)**  
**C 1 2 N 5/10 (2006.01)**  
**A 6 1 K 38/00 (2006.01)**  
**A 6 1 K 38/21 (2006.01)**  
**C 1 2 P 21/08 (2006.01)**

【F I】

**C 1 2 N 15/00 Z N A A**  
**A 6 1 K 31/7088**  
**A 6 1 K 35/12**  
**A 6 1 K 35/14 Z**  
**A 6 1 K 35/76**  
**A 6 1 K 39/39**  
**A 6 1 K 48/00**  
**A 6 1 P 13/08**  
**A 6 1 P 35/00**  
**C 0 7 K 7/06**  
**C 0 7 K 14/47**  
**C 0 7 K 16/18**  
**C 1 2 P 21/02 C**  
**C 1 2 Q 1/02**  
**C 1 2 Q 1/68 A**  
**G 0 1 N 33/15 Z**  
**G 0 1 N 33/50 Z**

G 0 1 N	33/53	D
G 0 1 N	33/53	M
G 0 1 N	33/566	
C 1 2 N	5/00	B
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	37/66	G
C 1 2 P	21/08	

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

V L S N D V C A Q V (配列番号3)、Y I S N D V C A Q V (配列番号4)、および Y L S N D V C A Q V (配列番号5) からなる群から選択される少なくとも一つのアミノ酸配列をコードするヌクレオチド配列を含んでなる、単離された核酸。

【請求項2】

配列番号26、配列番号28、および配列番号30 からなる群から選択される少なくとも一つのアミノ酸配列をコードするヌクレオチド配列を含んでなる、単離された核酸。

【請求項3】

配列番号20、配列番号21、および配列番号22 からなる群から選択される少なくとも一つのヌクレオチド配列を含んでなる、単離された核酸。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか一項に記載のヌクレオチド配列に相補的なヌクレオチド配列を含んでなる、単離された核酸。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか一項に記載の核酸を含んでなる、ベクター。

【請求項6】

ベクターが、ボックスウイルス、レトロウイルス、アデノウイルス、ヘルペスウイルス、ポリオウイルス、アルファウイルス、バキュロウイルス、およびシンドビスウイルスからなる群から選択されるウイルスベクターである、請求項5に記載のベクター。

【請求項7】

ベクターが、オルソボックスウイルス、ワクシニアウイルス、アヴィボックスウイルス、鶏痘ボックスウイルス、カプリボックスウイルス、およびスイボックスウイルスからなる群から選択されるボックスウイルスベクターである、請求項5に記載のベクター。

【請求項8】

請求項5～7のいずれか一項に記載のベクターを含んでなる、宿主細胞。

【請求項9】

宿主細胞がヒト細胞である、請求項8に記載の宿主細胞。

【請求項10】

宿主細胞が抗原提示細胞または腫瘍細胞である、請求項8または9に記載の宿主細胞。

【請求項11】

請求項1～4のいずれか一項に記載の単離された核酸を含んでなる、プライマー。

【請求項12】

請求項1～4のいずれか一項に記載の単離された核酸を含んでなる、プローブ。

【請求項13】

V L S N D V C A Q V (配列番号3)、Y I S N D V C A Q V (配列番号4)、および Y L S N D V C A Q V (配列番号5) からなる群から選択される少なくとも一つの配列を含んでなる、単離されたアミノ酸配列。

【請求項14】

配列番号26、配列番号28および配列番号30からなる群から選択される配列を含んでなる、単離されたアミノ酸配列。

【請求項15】

請求項13または14に記載の単離されたアミノ酸配列に結合する抗体。

【請求項16】

抗体がモノクローナル抗体である、請求項15に記載の抗体。

【請求項17】

(a) 請求項12に記載のプローブ、および

(b) 前記プローブと核酸との結合を検出するための少なくとも1種の成分を含んでなる、核酸を検出するためのキット。

【請求項18】

(a) 請求項15または16に記載の抗体、および

(b) 前記抗体とアミノ酸配列との結合を検出するための少なくとも1種の成分を含んでなる、アミノ酸配列を検出するためのキット。

【請求項19】

核酸を検出するための方法であって、

(a) 請求項12に記載のプローブを、核酸を含んでなる生物学的サンプルとともにインキュベートし、それによりハイブリダイゼーション複合体を形成し、そして

(b) 前記(a)で形成された複合体を検出することを含んでなり、前記複合体の存在が核酸の検出を示す、方法。

【請求項20】

アミノ酸配列を検出するための方法であって、

(a) 請求項15または16に記載の抗体を、アミノ酸配列を含んでなる生物学的サンプルとともにインキュベートし、それにより複合体を形成し、そして

(b) 前記(a)で形成された複合体を検出することを含んでなり、前記複合体の存在がアミノ酸配列の検出を示す、方法。

【請求項21】

組換えアミノ酸配列を生産するための方法であって、

(a) 請求項8～10のいずれか一項に記載の宿主細胞を前記組換えアミノ酸配列の産生に好適な条件下で培養し、そして

(b) 前記宿主細胞または宿主細胞培養物から前記組換えアミノ酸配列を回収し、それにより前記組換えアミノ酸配列を生産することを含んでなる、方法。

【請求項22】

組換えアミノ酸配列を単離する方法であって、

(a) V L S N D V C A Q V (配列番号3)、Y I S N D V C A Q V (配列番号4)、および Y L S N D V C A Q V (配列番号5) からなる群から選択される少なくとも一つの配列を含んでなる組換えアミノ酸配列を発現する宿主細胞から得られた生物学的サンプルをインキュベートし、そして

(b) 複合体から前記組換えアミノ酸配列を回収し、それにより前記組換えアミノ酸配列を単離することを含んでなる、方法。

【請求項23】

前立腺特異抗原アゴニストペプチド活性を増強する薬剤を同定する方法であって、

(a) 細胞傷害性T細胞を、請求項12または13に記載の単離されたアミノ酸配列および試験薬剤とともにインキュベートし、そして

(b) 前記細胞傷害性 T 細胞の増幅をスクリーニングすることを含んでなり、前記増幅が前立腺特異抗原アゴニストペプチド活性を増強する薬剤の同定を示す、方法。

【請求項 24】

前立腺特異抗原アゴニストペプチド活性を増強する薬剤を同定する方法であって、

(a) 請求項 8 ~ 10 のいずれか一項に記載の宿主細胞を試験薬剤とともにインキュベートし、そして

(b) 前記宿主細胞の増幅をスクリーニングすることを含んでなり、前記増幅が前立腺特異抗原アゴニストペプチド活性を増強する薬剤の同定を示す、方法。

【請求項 25】

請求項 5 ~ 7 のいずれか一項に記載のベクターと、生理学上許容される担体、賦形剤または希釈剤とを含んでなる、医薬組成物。

【請求項 26】

請求項 8 ~ 10 のいずれか一項に記載の宿主細胞と、生理学上許容される担体、賦形剤または希釈剤とを含んでなる、医薬組成物。

【請求項 27】

請求項 13 または 14 に記載の単離されたアミノ酸配列と、生理学上許容される担体、賦形剤または希釈剤とを含んでなる、医薬組成物。

【請求項 28】

前立腺癌を治療または予防するための、請求項 25 ~ 27 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 29】

ミョウバン、アルミニウム塩、リン酸アルミニウム、水酸化アルミニウム、珪酸アルミニウム、モンタニド、およびリン酸カルシウムからなる群から選択されるアジュバントとともに投与される、請求項 28 に記載の医薬組成物。

【請求項 30】

IL - 2、IL - 6、IL - 12、RANTES、GM - CSF、TNF -  $\alpha$ 、IFN -  $\gamma$ 、GM - CSF、G - CSF、ICAM - 1、LFA - 3、CD72、B7 - 1、B7 - 2、OX - 40L、および 41BBL からなる群から選択される生物学的アジュバントとともに投与される、請求項 28 に記載の医薬組成物。

【請求項 31】

抗原提示細胞とともに投与される、請求項 28 に記載の医薬組成物。

【請求項 32】

樹状細胞または B 細胞とともに投与される、請求項 28 に記載の医薬組成物。

【請求項 33】

ホルモン療法、化学療法、外科術、凍結外科術、放射線療法、間質放射線治療、および抗 HER2 免疫療法からなる群から選択される治療法と併せて投与される、請求項 28 に記載の医薬組成物。

【請求項 34】

前立腺癌を治療または予防するための医薬組成物であって、

(a) VLSNDVCAQV (配列番号 3)、YISNDVCAQV (配列番号 4)、および YLSNDVCAQV (配列番号 5) からなる群から選択される少なくとも一つのアミノ酸配列をコードする単離された核酸を、単独で、または全 PSA 遺伝子配列もしくはその生物学的に活性な部分の一部として含んでなるベクター、

(b) 前記 (a) のベクターを含んでなる宿主細胞、ならびに

(c) VLSNDVCAQV (配列番号 3)、YISNDVCAQV (配列番号 4)、および YLSNDVCAQV (配列番号 5) からなる群から選択される少なくとも一つの配列を含んでなるアミノ酸配列

からなる群から選択される少なくとも一種の成分を含んでなる、医薬組成物。

**【請求項 35】**

前立腺癌の治療方法をモニタリングする方法であって、

(a) 被験体由来の生物学的サンプルを、V L S N D V C A Q V (配列番号3)、Y I S N D V C A Q V (配列番号4)、および Y L S N D V C A Q V (配列番号5) からなる群から選択される少なくとも一つのアミノ酸配列をコードする単離された核酸とともに、その単離された核酸と前記サンプル中の核酸とがハイブリダイズしてハイブリッドを形成し得る条件下でインキュベートし、そして

(b) 前記(a)で形成されたハイブリッドのレベルを測定し、それにより前記治療方法をモニタリングする

ことを含んでなる、方法。

**【請求項 36】**

前立腺癌の治療方法をモニタリングする方法であって、

(a) 治療される被験体由来の生物学的サンプルを、V L S N D V C A Q V (配列番号3)、Y I S N D V C A Q V (配列番号4)、および Y L S N D V C A Q V (配列番号5) からなる群から選択されるアミノ酸配列と結合する抗体とともに、その抗体が前記サンプル中のアミノ酸配列と結合して複合体を形成し得る条件下でインキュベートし、そして

(b) 前記(a)で形成された複合体のレベルを測定し、それにより前記治療方法をモニタリングする

ことを含んでなる、方法。

**【請求項 37】**

V L S N D V C A Q V (配列番号3)、Y I S N D V C A Q V (配列番号4)、および Y L S N D V C A Q V (配列番号5) からなる群から選択される少なくとも一つの配列を含んでなる単離されたアミノ酸配列のアプタマー。